

障害者活躍推進計画

令和2年4月1日

【三木市消防本部】

機関名	三木市消防本部
任命権者	三木市消防本部 消防長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	<p>これまで障害者に限定した募集は行っていない。</p> <p>現状では障害者は在籍していないが、中途障害として、精神障害者となった職員が若干名在籍していたことがあるが、これまでは個別に対応しており、大きな問題は生じていない。</p> <p>消防職という職業から今後、中途障害になる職員が予想されることから、組織的な体制整備の構築が必要である。</p>
目標	
① 採用に関する目標	採用の受験資格に「身体要件」を入れているが、職員100名未満の小規模消防本部のため、障害者の計画的な募集は困難である。この受験資格以上の要件を増やさないようにする。
② 定着に関する目標	今後、障害者が在籍した場合には、定着状況データを把握する。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</p> <p>○障害者が在籍した場合には、障害者職業生活相談員の選任義務（5人以上）の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を設定し、周知する。</p> <p>○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選	現在、障害者は在籍していない。

定・創出	
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	現在、障害者は在籍していない。
4. その他	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p> <p>○障害者関連の研修を積極的に開催及び参加する。</p>